

**平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要**

平成21年5月26日(火) 14:00~16:00
県庁12階 1204会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))

小平英俊(審議会委員)

鹿野良子(審議会委員)

齋藤公子(審議会委員)

榎木喜一(専門委員)

木島美智子(専門委員)

門脇 卓(専門委員)

(欠席 小畑研二(専門委員))

<教育委員会事務局>

高橋 仁(高校教育課長)

(進行)

(委員出席確認)

(委員委嘱)

(高校教育課長開会あいさつ)

(座長) 県内5会場で「中間まとめ」について、県民からの意見を伺う意見聴取会を開催した。本日の小委員会ではその結果を踏まえ、12月に予定されている「最終答申」に向けて、今後の入試改善の方向性についての検討をお願いしたい。

(事務局) (資料の確認)

(座長) では、事務局から「中間まとめ」までの流れについて説明願う。

(事務局) (説明 「高等学校入学者選抜審議会 審議の経過」)

(座長) 説明に関して、御質問はあるか。

(質問なし)

(座長) では続いて、「意見聴取会の意見整理について」事務局説明願う。

(事務局) (説明 「意見聴取会の意見整理について」)

(座長) 「中間まとめ」で示した改善の方向性と4つの試案に関して頂いた意見を整理した資料である。質問などいかがか。

(委員) 意見聴取会の意見整理ということで、大きく4つに意見をまとめて示したが、その4つとは、「複数(3回)の受検機会を望む意見が多い。」「推薦入試の廃止を望む意見が多い。」「一般入試について学校の裁量幅の拡大を求める意見がある一方で、シンプルさを求める意見もある。」「(一般入試の)志望の動機については否定的な意見が多い。」の4つと考えてよいか。

(事務局) よい。

(高校教育課長) 補足だが、D案の場合にも第二次募集を加えるべきであるという意見も複数あった。これは、前期選抜と後期選抜の2回の入試では現行よりも受検機会が減ってしまうこと、また、第二次募集がないと定員割れになる可能性が高くなるのではないかということである。調査書について、この小委員会でぜひ議論をお願いしたい。評定について、5段階ではなく10段階での細かな評価が適当だという意見もあった。Ⓐ評定についても、各学校での割合が8%としていることに合理性があるのか、という意見があった。また、調査書は客観性が求められ、主観的なものはできるだけ避けたいほうがよいという意見もあり、この点についても、簡素化の方向と重ね合わせて、可能なものはできるだけ早くという観点から、この部分はいらぬ、というところがあれば、小委員会で議論していただきたい。

(座長) まず、資料のまとめ方についていかがか。

(了承)

(座長) 次に、志望動機を書かせることについては、どう評価されるのかが問題であり、評価に入れることには否定的な意見が多かったようだが、この点について、何か御意見はないか。

(委員) 出願要件がはっきりと示され、また、周知されるとすれば、子ども達は志望動機をしっかりと考えて試験に臨むことができ、中学校の進路指導もしやすくなる。出願要件を明確に示すことで、入試で志望動機を問う必要もなくなるのではないか。一方で、県大会の上位入賞者のような実績をもたない生徒の方が圧倒的に多いのではないか。

(座長) 意見聴取会の意見整理に関して、御意見をいただきたい。

(高校教育課長) 志望の動機については、「選抜資料とすることには否定な意見が多い」というまとめ方にしたい。キャリア教育の一環として中学校で行っていることを、高校へつなぐような仕掛けをしていく必要があるという意見が多かったので、わかるような形に直したい。また、調査書について、「様々な意見がある」というまとめ方よりは、5段階評定の客観性、公平性に課題があるとか、Ⓐ評定の割合の設定に課題があるなどの意見があったので、今後の小委員会で議論していただきたい。

(座長) 他に何かないか。

(委員) 前期選抜の枠を狭くすると、高倍率化するのではないかという意見が出ている。前期選抜で不合格者が多数出ることに対しての懸念が示されているので、制度を考える上で観点の一つとするべきだと思う。

(座長) この点はいかがか。

(了承)

(座長) 他に御意見はないか。特になければ、それでは整理の仕方は概ね資料のとおり、ということでお認めいただいたと考える。次回の小委員会で再度確認し、「答申素案」のたたき台について議論したい。

ここで、意見発表者からの意見が多かったものとして、以下の4点を確認したい。
受検機会は複数、できれば3回の確保を望む意見が多いこと。

推薦入試については、出願要件の明確化と情報提供の充実、学力向上を求める観点から、課題があるので廃止を望む意見が多いこと。

学校裁量幅の拡大を求める意見がある一方で、制度のシンプルさを求める意見もあること。

志望の動機については選抜資料とすることには否定的な意見が多いこと。

また、大量不合格者の問題についても、推薦の問題の方に入れていきたい。これらを参考にして、入試改善の検討を深めていきたいと思うがいかがか。

(了承)

では、次に、「今後の入試改善検討の視点と方向性について」事務局から説明願いたい。

(事務局) (説明 「今後の入試改善検討の視点と方向性について」)

(座長) では、休憩後に説明内容の議論をしていく。

(休憩)

(座長) では再開する。休憩前に事務局から説明があった「今後の入試改善検討の視点と方向性について」議論を進めたい。意見聴取会の意見からも、推薦入試、とりわけ普通科の推薦入試の廃止を望む声が多かったが、この点について御意見、御質問はないか。また、現行の推薦入試という言葉に普通科を入れなくてよいか。

(了承)

(座長) 現行の推薦入試は廃止という共通理解にたち、今後進めていく。

では、次に、推薦入試に替わる制度としての特色化選抜において、客観性のある具体的な出願要件を示せるか否かがポイントになるが、何か意見があればどうぞ。

(委員) 各高校の特色ある学校づくりの「特色」と出願要件でいう「特色」とは別に扱う必要があると思う。各学校の特色は抽象的であってもよいもので、また、学校が生徒に対して保障するものでもある。一方、出願要件はあくまでも選抜の材料として使うべきものであると考えている。それらを分けて生徒に提示しないといけないと思う。出願要件が学校の特色であるとはしない方がよい。

(委員) 各高校の特色ある学校づくりの特色と出願要件は分けるべきであるとする。各学校の特色は受検案内としてまとめるなどして生徒に示し、それに対して、出願要件は、より具体的なものとして、例えば、評定や部活動の成績などを整理して示さないと、生徒が何を頑張れば入学できるのかが、分からなくなる。

(委員) 各高校が目指すべき学校像と、受検するために必要な出願要件とは別のものだと思う。

(委員) 特色化選抜という用語が解りにくい。特色を学校の特色と考えてしまうので、用語の工夫が必要だろう。

(高校教育課長) 特色化選抜という名称は前期選抜でもよい。出願要件、受検生の特色、学校の特色と三様にとれるので、整理して改めて考えてみたい。

(座長) 推薦入試に替わるいわゆる特色化選抜についてはいかがか。

(委員) 推薦に替わる制度としては良いと思うが、名称について混乱が生じるように思った。

高校側が受検生に明示する特色は別に必要である。

(高校教育課長) 岡山県のような仕組みにすると、大量の不合格者が生まれたりするなど、課題が多い。それに対して、秋田県のような仕組みの方が、出願要件に合致しないと出願できないことになるのだが、出願要件を明確にして、受検できる人数を絞り込んだ方が良いと考えた。

(座長) これに関して意見は。

(委員) 希望すれば、どこでも受けられるという公平性の点で、受けたくても受けられなくなる場合がたくさんでてくるのが考えられ、それが心配である。

(座長) 現行の推薦入試において、不合格になるとショックを受ける生徒が多いと聞く。それなりの枠を示した方が、かえって生徒にとっては良いのかと思う。

(委員) 現行推薦入試では、評定が何点あれば合格できるのかが曖昧になっているという現実的な問題もある。そういったことを明確にして示すことも1つの方向でないかと思う。中学校としては、ある程度明確に出願要件を高校側から示してもらった方がよい。

(委員) 前期選抜で高倍率になる高校があると、その高校の受検をあきらめて、別の高校を受検する生徒や、後期選抜だけ受検する生徒も出てくると思う。この観点も議論する必要があると思う。

(委員) 出願要件を狭めれば、厳しいという指摘をされるだろうが、出願要件を広めれば、学校の特色化が薄まることにもなる。

(委員) 出願要件に合致して出願しても不合格となる生徒も出てくるし、受けたいのに受けさせられなかったという意見が保護者から出てくることが心配である。

(委員) 前期選抜で扱う受検生の数が多くなった場合、高校側でこの時期に可能となるのが現実的な問題である。出願要件を明確に示し、志願者を絞る方向が良いと思う。

(座長) 具体的な出願要件を示し、ある程度受検生の数を絞り込む方向でまとめた方が、よろしいか。

(了承)

(座長) 次に、3回確保するという点はいかがか。3回の受検機会を確保するという点でよろしいか。

(了承)

(座長) 次に、前期中心(D案)と後期中心(A～C案)について、意見をどうぞ。

(委員) 前期中心(D案)に第二次募集を加えた日程だと、私立高校の試験日とだぶる可能性がある。

(委員) 前期中心(D案)では、扱う受検生の数も多く、高校としては、卒業認定会議等と並行して入試業務を行うことは、現実的ではないと思う。

(座長) 後期中心(A～C案)についてはいかがか。

(委員) 最初はシンプルなD案が良いとも思ったが、多様な子供を生かすことを考えると、A案での募集定員に対する割合を40%程度までとするか、または、D案をベースとしてA案に近づけていく案も考えている。

(委員) 中高の円滑な繋ぎを考えた場合、前期選抜の合格者の割合を高くすると、その後の中学校での指導が難しくなるかもしれない。後期選抜の割合を増やす方が良いと思う。前期選抜は1割から2割がいいと思う。

(委員) 今の推薦合格者の姿を見ると、後期選抜に重きを置いた方が、うまく高校へ繋がると思う。

(委員) 前期選抜の倍率が仮に高くなった場合でも、前期選抜の募集定員を絞り込めば、扱う受検生の数は従来と変わらないので、高校側でもこの日程で入試業務を行うことは可能だと思う。

(委員) 皆さんとほぼ同意見であるが、できるだけ多くの子どもたちに5教科を勉強させたいという思いもある。

(委員) 合格すると子供たちは舞い上がってしまうので、後期選抜中心に考えてもらえればと思う。

(座長) 後期選抜中心という御意見が多い。その他、事務局への要望はないか。

(委員) 全県一学区となるので、地域によって高校が、特に仙台市以外の高校が困らない配慮について検討してほしい。

(座長) では次に、志願理由書について。選抜の材料にした場合、課題が多いという意見が多かったが、選抜の材料にしないということで、いかがか。

(了承)

(座長) では、次の議事の「答申素案の方向性と盛り込むべき内容について」、事務局説明願う。

(事務局) (説明 「答申素案の方向性と盛り込むべき内容について」)

(座長) 項立て、記載の方向性、4つの試案で示していた入試制度を1つに絞っていくということについて、いかがか。

(了承)

(座長) では、次に、「小委員会の進め方について」、事務局説明願う。

(事務局) (説明 「小委員会の進め方について」)

(座長) この件について、いかがか。

(了承)

(事務局) (説明 「第2回小委員会の日程について」)

(座長) 事務局からの説明のとおりだが、いかがか。

(了承)

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。